

論文の内容の要旨

論文題目 福祉国家の可能性

氏 名 岡 本 英 男

1970年代後半以降の福祉国家に対するバックラッシュ、80年代における新自由主義の興隆、そして90年代以降の経済のグローバル化の進展のなかで、ほとんどの先進資本主義諸国において福祉国家は大きく再編された。この再編をめぐる、この再編過程のなかで福祉国家は解体しつつあるという解釈と、再編にもかかわらず福祉国家は根強く存続しているという二つの異なった解釈が生まれた。本論文の課題は、この福祉国家再編をめぐる論争を整理し、その論争に対して筆者の見解を提示することにある。このような課題に対して、本論文は、①近年における福祉国家の再編の性格を明らかにするには、狭義の福祉国家と広義の福祉国家の両面から福祉国家の転換の有無を捉えなおす必要があることを指摘し、②このような視点から、アメリカとスウェーデンの福祉国家の再編の実態を明らかにした後、③狭義の福祉国家はいくつかの重要な再編や改革をおこないながらも全体的には根強く存続しており、社会保障制度をその核に抱く福祉国家体制は当分存続する可能性が高い、という結論を導いた。

第I部「資本主義と福祉国家」においては、林健久と加藤榮一によって切り開かれ、筆者が継承・発展させた福祉国家理論が、福祉国家のダイナミックな展開をトータルに認識するうえで有効であることを論じた。

1章「福祉国家論の生成と展開」の課題は、林と加藤の福祉国家論の特質を明らかにするなかで、筆者の福祉国家理解を提示することである。この課題を果たすために、欧米の

代表的な福祉国家理論を検討し、それらとの比較で林と加藤の福祉国家論の理論的特質を明らかにし、その過程で現実の福祉国家の展開を分析するうえで筆者が有効であると考えられる福祉国家理解の枠組み提示する、という方法をとった。その結果、現実の福祉国家のダイナミクスをトータルに把握するには、①「系譜論」的把握よりも「段階論」的把握、②国家による福祉機能（安定機能と再分配機能）にできるだけ広く焦点を当てる広義の福祉国家論、③国家や政府に代わって福祉機能を果たしている組織や制度（労働組合や企業を含む）を含めて一つの社会システムと捉える福祉国家システムというアプローチ、が望ましいという結論に達した。

2章「福祉国家財政論の到達点と課題」では、福祉国家財政論という分析枠組みによって現代財政の展開過程や現状がいかに関局的に理解しうるかを、村上泰亮の「開発主義」の概念と対比しながら、まず明らかにした。そのうえで、1970年代末期から今日まで続いている福祉国家抑制について、同じ段階論的方法を採用する林と加藤の解釈が大きく異なっていることを紹介し、①既存の福祉国家財政論では、近年急速に進展したグローバル化に伴う福祉国家の再編については十分に説得力ある説明をなすことができないこと、②福祉国家再編の現状を正確に捉えるには、社会保障制度をはじめとした諸制度とその財政に分析の焦点を当てた狭義の福祉国家論とフィスカル・ポリシーや規制政策等をも分析対象に含めた広義福祉国家論の両面から福祉国家の転換を捉えなおす必要があることを提示した。

第Ⅱ部「グローバル化の進展と福祉国家」では、上記の課題に答えるために、現実の福祉国家がグローバル化の進展のなかでどのような展開を示しているかを明らかにした。

3章「アメリカ福祉国家システムの再編」の課題は、1980年代と90年代におけるアメリカ福祉国家の変化の実態を明らかにすることである。この課題を果すために、社会福祉支出の動向を分析した後、福祉国家システムとその財政の再編（具体的には、レーガン政権下における2度の税制改革、1996年福祉改革とEITCの拡大、都市問題対策の変化、フィスカル・ポリシーの変化）を考察の対象として取り上げ、最後に規制緩和とアメリカ経済における所得格差の拡大について考察した。考察の結果、アメリカ福祉国家の核である社会保険制度、公的扶助制度、企業福祉は大きく解体されることなく存続しているものの、税制改革、AFDCの廃止、都市プログラムの縮小、フィスカル・ポリシーの消極化、そして経済の規制緩和による競争の激化と所得格差の拡大、という点では、アメリカ福祉国家は大きな変化を経験した、という結論を得た。

4章「スウェーデン福祉国家の危機と再編」の課題は、1980年代以降のスウェーデン福祉国家の変容の実態を明らかにすることである。この課題に取り組むための準備作業として、①従来の代表的研究を転換説と継続説に分類し、スウェーデン福祉国家再編をめぐる争点を明らかにし、②1990年代初頭の経済危機に至る経済過程（60年代のスウェーデン・モデルの成功と石油危機以降の経済不振、1980年代の危機対応策とインフレの昂進）を明らかにした。その後、転換説と継続説を念頭に置きながら、狭義の福祉国家の変化の度合いを明らかにするために、社会福祉の経費構造の推移とその制度改革の性格を考察し、広

義の福祉国家システムの再編の実態を明らかにするために、賃金交渉の分権化、税制改革、金融市場の規制緩和について考察した。考察の結果、これらの改革を経ることによって、スウェーデン福祉国家はグローバル化をはじめとした経済構造の長期的変化により柔軟に対応しようようになり、経済のインフレ体質と財政赤字体質を払拭し、社会保障制度の骨格とそれを支える財政は維持・強化された、という結論を得た。

5章「マクロ経済政策と福祉国家」の課題は、ヨーロッパ福祉国家の現状を分析し、新しい福祉国家システムのあり方を提起した、ノータマンズの所説の検討を通じて、福祉国家にとって現在どのような経済政策が望ましいかを考察することである。そのために、彼の自由主義的社会民主主義論、経済政策のレジーム転換論を検討した後、グローバル化の進展下でもマクロ経済政策の自律性は存在するという主張の理論的根拠について検討した。検討の結果、成長第一主義の点は問題であるが、現代のヨーロッパ福祉国家が抱える問題に対するノータマンズの診断は適切であり、対処方法も現実的であるという結論を得た。

第Ⅲ部では、福祉国家解体説や行き詰まり説を検討するなかで、そして既存の福祉国家に対するオルタナティブの意義を明らかにするなかで、福祉国家の新たな可能性を探った。

6章「福祉国家はどのように変容したか」における課題は、新自由主義の興隆、グローバル化の進展のなかで変化を遂げてきた福祉国家の変化の程度とその性格を概括的に明らかにすることである。この課題に答えるために、オッフエと加藤榮一に代表される福祉国家解体説とピアソンに代表される存続説を批判的に検討し、福祉国家体制の変容とその意義を明らかにするには、福祉国家を広義の福祉国家と狭義の福祉国家に分けて考えることの必要性を論じた。そのような視点から福祉国家の変容を考察すると、ほとんどの国において、広義の福祉国家は大きく変容しているものの、狭義の福祉国家はいくつかの重要な再編や改革をおこないながらも、全体的に根強く存続している。最後に、アメリカ、イギリス、ドイツ、スウェーデン、日本における1980年代以降の所得分配と財政による所得再分配の推移を分析することによって、国ごとの分岐を含みながらも、全体として狭義の福祉国家は存続しているという本章の結論を補強した。

7章「福祉国家の正統性の危機」では、福祉国家の歴史的使命は終わっていないこと、市民社会論の視角を新たに導入することによってその可能性は広がること、を明らかにした。そのために、福祉国家は政治経済システムとして展望がないという見方に対して、その根拠の当否について検討を加え、それらの根拠は一面的であることを明らかにした。その後、「福祉国家の危機」という文脈のもとに、1980年代以降注目されるようになった市民社会論（福祉の側面に限定すると福祉社会論）が提起した問題を明らかにするために、キーン、コーエン、ウォルツァーの市民社会論を、福祉国家との関係に焦点を絞りながら検討した。検討の結果、福祉国家と市民社会の関係は、対立関係にあるのではなく、相互補完的な関係にあることを明らかにした。最後に、福祉国家はナショナリズムを飼い慣らすこと、なかでも普遍主義的福祉国家は貧困の排除に成功することによって、市民の自律性をむしろ強化し、市民社会を活性化することを明らかにした。

8章「グローバル社会における福祉国家の可能性」の課題は、7章を受けて、既存の福祉国家の可能性を広げるための改革の方向性を示すことである。そのために、80年代以降の福祉国家の新潮流である、福祉における当事者主権や福祉多元主義、ボランティア活動、民営化と分権化がどのような歴史的文脈で生まれ、既存の福祉国家にどのような影響を与えつつあるのかを考察した。当事者主権はサービス受領者による権利の民主的行使であり、民営化も分権化も当事者に選択権を与えて新しい個人主義に対応するものであり、それゆえ、これらの思想に基づいた改革は福祉国家の解体ではなく、福祉国家体制の枠組み内部でその現代化を図るための改革になりうるという結論を得た。その後、福祉国家が機能するためのロジックの考察に進み、福祉国家の道徳的ロジックという観点からみた場合、普遍主義的福祉国家のほうが選別主義的福祉国家よりも優れていることを明らかにした。